

江南区子どもを犯罪から守る安心・安全対策連携会議

日時：平成30年9月7日（金）午前10時～

会場：江南区役所 3階 302会議室

（坂井区民生活課長補佐）

皆さま、おはようございます。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。ただ今から「平成30年度第1回江南区子どもを犯罪から守る安心・安全対策連携会議」を開催いたします。

本日の出席状況でございますが、14名の会議関係者のうち12名、今お見えになっておまして、もう1人の方がまだお見えになっておりません。

続きまして、お手元に配布した資料の確認をさせていただきます

（資料確認）

それでは次第に沿って、ここより進めさせていただきます。はじめに江南区長の米山からごあいさつを申し上げます。

（米山区長）

皆さん、こんにちは。江南区長の米山でございます。本日はご多用のところ、本会議にご出席いただきまして大変ありがとうございます。一言ごあいさつと併せまして本会議の設置に至った経緯ということでお話をさせていただきます。

私は昨年度から江南区長の任務を務めさせていただいているところでございますが、就任直後から江南区における不審者の発生情報がかなり数多く報告されてきたという中で、1年たった段階で何かの対策を考えなければいけないと感じていたところでございます。そのような中で、ご存じのように、5月に西区において、下校中の女子生徒が殺害遺棄されるという大変痛ましい事件が発生してしまいました。新潟市は、江南区においてもそのようなのですが、子どもの見守りについては、これまでもさまざま団体、あるいは、関係機関の皆さまがそれぞれの立場でご尽力いただいていたにも関わらず、今回のような事件が発生してしまったということに大変大きなショックを受けました。先ほど申し上げましたように、江南区においても、一歩間違えると大きな事件になりかねない事象が発生していることから、何とか少しでも早く対策を練らないといけない。そのためには、まずは何が必要なのかということをお互いの中で議論をしてみました。そういった中で、あの事件後、見守り強化の活動を、皆さんと連携しながらおこなっている間に行政も含めて、関係機関、関係団体、それぞれの皆さんが普段活動をおこなっているその内容がお互い情報として共有し切れていない部分があるのではないかと、1つ浮かび上がってまいりました。

それぞれの活動、例えば、いつ、どの場所で、何時から何時までどんな活動をおこなっているかなど重ね合わせたときに見えてくる穴。これを、お互いできるところは協力連携しながら、少しずつでも埋めていくことが大事なのではないかと捉えました。そのための、まず

は情報共有の場ということでこの会議を立ち上げたわけですが、そこへの参加を皆さまにお願いしたところ、快く引き受けていただきましたことに、まずもって感謝を申し上げます。この後、事務局から説明いたしますが、この会においては、現在進められております登下校防犯プラン、この作成を補完して、特にそこでは俎上にあがっていない登下校以外の見守り、これを中心に皆さまと情報共有しながら連携を図り、安心して暮らせる江南区、これを実現してまいりたいと考えておりますので、どうか引き続きご協力いただきますようお願い申し上げますとともに、本日は闊達な情報交換をいただきますよう併せてお願い申し上げます。本日はよろしく願いいたします。

(坂井区民生活課長補佐)

それでは、次第の3「自己紹介」となります。座席はお名前の五十音順となっておりますので、その順番でお願いしたいと思います。団体名とお名前をお願いいたします。最初に五十嵐様からお願いいたします。

(五十嵐江南警察署長)

江南警察署長の五十嵐です。今日はよろしく願いいたします。

(今井社会福祉協議会会長)

江南区社会福祉協議会会長の今井と申します。よろしく願いします。

(大野公園愛護連絡協議会会長)

江南区の公園愛護連絡協議会を代表しまして参加させていただきました大野でございます。よろしく願いいたします。

(小林自治協議会会長)

おはようございます。江南区自治協議会の会長、小林でございます。よろしく願いいたします。

(佐久間小・中学校PTA連合会副会長)

皆さま、おはようございます。江南区小・中学校PTA連合会の副会長、それから両川小学校のPTA会長の佐久間でございます。よろしく願いします。

(佐藤民生委員児童委員協議会会長)

おはようございます。江南区の民生委員児童委員協議会の佐藤繁穂と申します。よろしく願いいたします。

(佐藤中学校長会代表)

みなさん、おはようございます。江南区中学校長会代表を務めさせていただいております横越中学校の佐藤裕といいます。よろしくお願いいたします。

(鈴木五月町防犯防火部長)

おはようございます。私は江南区五月町防犯防火部長の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

(津野小学校長会代表)

江南区の小学校長会代表をしています。亀田小学校の津野治彦と申します。小学校から名簿順というのをずっとやっていたのですが、私、「つ」で一番最後というのはこの会が初めてだったと思っています。よろしくお願いいたします。

(片山教育支援センター所長)

皆さま、おはようございます。教育委員会の内部の組織ですが、江南区にあります教育支援センターの片山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(青山健康福祉課指導保育士)

皆さま、おはようございます。私は江南区保育園全般を担当しております江南区役所健康福祉課の指導保育士、青山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(坂井区民生活課長補佐)

ありがとうございました。今ほど連絡がありました、本日出席予定でありました方がお休みということをご連絡をいただきましたので、本日の出席は12名ということになりました。続きまして、次第4、区から「会議の開催趣旨」につきまして説明いたします。

(藤野区民生活課長)

江南区区民生活課の藤野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。先ほど区長からも若干この会議の開催趣旨の説明がありましたが、細かい内容も含めまして、改めて私からご説明させていただきたいと思っております。申し訳ありませんが着座にて説明させていただきます。

本題に入ります前に、参考としてなのですが、このたびのきっかけとなった事件の後、江南区役所としての対応、どういうことをしたかという概要を、まずはお伝えしたいと思います。

事件の発生が5月7日でした。翌日、それから翌々日、5月8日、9日にかけて、江南区役所から関係する団体あてに注意喚起と見守りの強化について依頼を发出了しました。具体的には、江南区にあります8つの各コミュニティ協議会、それから防犯ボランティアネットワークと言います新潟市全体で防犯活動に取り組む団体のネットワークを登録制で設けております。ここに登録しますと、防犯活動するときのベストですとか帽子を無償でお貸

しするというネットワークを作っております。江南区には19の防犯ボランティアネットワークがあります。その19の団体の皆さまに、注意喚起と活動の強化をお願いしました。

さらには、郵便局にも協力していただける部分について、ぜひともお願いしますということで見守りの強化をお願いし、また、区内全ての保育園、こども園に対しても注意喚起を发出いたしました。

江南区役所として直接行った内容と言いますのが、青色回転灯、青パトでしょうか。青パトの巡回回数を増やしました。具体的には小学校の下校時間に合わせて、小学校周辺で注意喚起を促すテープを流しながら巡回を行いました。改めて気づいたことですが、子どもの見守り活動については、マンパワーというものが大きく必要になります。それについては、何と言いましても、地域の皆さんの力が一番重要であり、また効果につながると改めて認識いたしました。

それでは、本題に入ります。ページが振ってあります資料、次第が1ページになっておりますが、その4ページ、「資料1」を用意しております。左側になりますが、今回の事件をきっかけに、国でも取り組みが進められております。今回の事件を受けまして、6月22日、関係閣僚会議で「登下校防犯プラン」が取りまとめられました。その防犯プランを文部科学省から各自治体等にあてて通知という形で发出されました。

概要で言いますと、この防犯プランというのが迅速に取り組むべき内容として5つの項目を示しております。左側には6番まで書いてありますが、6番目というのが、5つの取り組みについて関係する省庁が実施状況を検証するというのをここで述べておたっておりますので、他の5項目、迅速な取り組みというものとは少し位置付けが異なっておりますので、迅速に取り組むべき項目というのが5つになっております。

1番目「地域における連携の強化」ということが記載されております。具体的にこの防犯プランに記載してあるとおりの内容をご紹介しますと、警察、教育委員会、学校、放課後児童クラブ、自治体、保護者、PTA、地域のボランティア、自治会等の関係者が集まり、登下校時における防犯対策について意見交換や調整を行う地域の連携の場を各地域に構築すると書かれています。これに迅速に取り組むようにということで依頼が記載されています。この連携の場というのは、想定としては、各小学校区ごとに構築するというのではあると思うのですが、その各小学校区ごとに構築されています連携の場の皆さんが、今中心となって、後ほど説明があると思いますが、通学路の一斉点検に取り組んでいらっしゃる。江南区としましては、さらには、これとは別にもう一つ、一回り大きな連携の場を設ける必要があるのではないかと考えました。それが、この会議です。一回り大きな地域の連携の場、区の枠組みでの連携の場ということです。最初、いろいろと会議への参加のお願いの文書等にこの会議の名称、仮称、仮の名称としまして、連絡調整会議といった表現を用いておたのですが、この国の防犯プラン、この内容を踏まえまして、最終的には、次第にあるとおり、連携会議という形に決定させていただきました。

続いて、5つの項目のうちの2つ目として、「通学路の合同点検」というのがあります。後ほどお話があると思いますが、現在、全国で一斉に通学路に関する点検が進められており

ます。

3つ目として、「不審者情報等の共有及び迅速な対応」という項目が挙げられております。概要から言いますと、現在、各学校ですとか警察、自治体でメール配信サービスというものが行われております。このメール配信サービスについては、受信する側の皆さんの具体的な対応に資するような効果的な内容の提供になっていない側面も見受けられるとうたっています、その改善、より一層の改善に取り組むことを求めています。これが3番目です。

4つ目としまして、「多様な担い手による見守りの活性化」を挙げております。これが防犯プランの記載の内容によりますと、現在の見守り活動における空白地帯、これを埋めるためにも活動に取り組んでくださる個人の負担をなるべく小さくすること、これが必要だろうということで、ウォーキングとかジョギングのとき、あるいは、庭の水やりのとき、日常的な活動の際に防犯の視点を持って見守りを行う。表現としては「ながら見守り」という表現を使っておりますが、その一層の広がりというものをお求めしております。

5つ目として、「子供の危険回避に関する対策の促進」というものを掲げています。防犯教育の充実ですとか、集団下校、ICタグの導入など、いろいろな対策を立てましょうということを進めてくださいという内容になっております。

6つ目は、先ほど申し上げたとおり、各省庁によります検証についての内容になります。

この、国の登下校防犯プランについては、通学路が各種取り組み、この5つの取り組みの対象の中心になっております。一部、通学路以外という表現も使っているのですが、具体的には点検結果の国への報告書類の中に原則、学校長が指定した通学路及び放課後児童クラブまでの経路とするが、通学路以外でも危険と判断された箇所については点検するといった形の記載内容になっております。ここにおいても、やはりこれを補完する取り組みというのが必要ではないかと考えた次第です。実態としては、小学生が下校するときに、通行する道路の全てが通学路に指定されているわけではないようです。学校を出て、途中までは指定された通学路を通ると思いますが、途中からは指定されていない道路を歩いて自宅にたどり着くというのが実態だと思っております。また、登下校以外、いったん家に帰ってから塾に行く、あるいは、休日、友達と公園で遊ぶなど、子どもの活動範囲は広がっております。通学路以外にもいろいろな活動を、子どもはしております。そういった意味から、この登下校防犯プランだけでなく、これを補完するという活動が必要ではないのかということで江南区は考えました。それが、資料の右下に丸囲みとして書いています。「通学路以外における見守りの強化」、それから、「登下校時以外における見守りの強化」、これが、まさに補完する項目として求められるものだと考えております。この2つこそ、まさにこの会議を開催する目的として位置付けております。地域の皆さんの力をお借りしながら、この視点を取り入れた取り組みというものがどんどん広がっていく、それが、見守りの一層の充実につながっていいものと考えております。区内ではいろいろな団体の皆さまが取り組みを進めてくださっています。そういった中でそれぞれの活動団体の皆さんが、他のところの取り組みの状況を、どういうことをやっているのかという把握、共有する場がなかなかなかったのが現状です。いいとこ取りするという趣旨ですが、他の団体が取り組んでいる内容を知ること

よってそれぞれの団体が、このところは強化しなきゃ駄目だなとか、そういったいろいろな充実につながることを期待しまして、この会議を開いたところでございます。国が進める登下校防犯プランと江南区の取り組み、これが相まって子どもの見守りの一層の充実につながればということでこの会議を開催させていただきました。以上です。

(坂井区民生活課長補佐)

ただ今の説明につきまして、皆さまからご質問、ご意見、ございますか。こういったご質問でも結構でございます。

ないようであれば、続きまして、本日の次第5「各所属団体の活動状況等」に移ります。情報の共有をここでさせていただきたいと考えております。皆さまの所属団体の概要の紹介、あるいは、皆さまの子どもの見守り活動の実施状況の紹介、また、子ども見守り活動に関する考え方や思いなど、皆さまからお話いただければ幸いです。皆さまから説明をいただいた後、最後にご意見、ご質問などをお受けしたいと思っております。恐縮でございますが、また五十嵐様からご説明をお願いいたします。

(五十嵐江南警察署長)

それでは座ったまま説明させていただきます。大変お疲れ様でございます。通学路における子どもの安全対策のご説明の前に、今回、子どもを犯罪から守る対策連携の重要性を認識され、いち早く本会議を開催していただきました米山区長はじめ、江南区役所の皆さまに厚く御礼を申し上げます。

さて、新潟市西区において下校中の女子児童が殺害される事件が発生するなど、依然として通学路等において、子どもが被害となる凶悪犯罪が後を絶たず、地域住民の方々に極めて大きな不安を与えたところです。警察におきましては、これまで寄せられた不審者情報や当地区における子ども女性被害の犯罪の発生事態を踏まえ、事案の早期解明、被疑者の検挙活動を強化しております。

また、現在、国の施策である登下校防犯プランに基づき、各小学校で行われている通学路の緊急合同点検により把握された危険箇所も踏まえ、登下校時間帯を中心とした制服警察官による警戒パトロールを重点的に実施し、子どもが被害となる事件の予防、未然防止活動を実施しているところです。今後、警察として、特に配慮する事項としては、不審者情報等の共有と提供です。被害者や関係者のプライバシーには十分配慮した上で、教育委員会、学校、地域住民、保護者の方々に対して、被害実態や犯罪場所に関する情報をより効果的かつタイムリーに情報発信していきたいと考えております。

また、関係機関で得られた不審者情報については、これまでどおり警察への情報提供をお願いしたいと思います。関係機関や団体との連携支援に関しましては、危険に遭遇した子どもの一時的な保護や警察への通報をおこなっていただく「子ども110番の家」というのがありますが、これは江南区だけで188カ所の方から登録をいただいているところです。今後も関係機関や団体等に対して、多様な見守り活動の拡充に向けて協力依頼を進めていきたい

と考えています。

しかしながら、近年の傾向としまして、防犯ボランティア団体やスタッフの推移が、その人員が横ばいで増加が見込まれないことや、スタッフの高齢化など、従来の見守り活動には現実的に限界が生じつつあることも承知しております。このように見守りボランティアが配置できない、人や車の通行が少なく、人の目に止まりにくい、さらには、死角となっている箇所が見守りの空白地帯対策として、防犯カメラの整備促進など、環境面での具体的な取り組みを進めていただくことも極めて効果的と考えております。警察としましては、積極的な解決策を提案していきたいと考えております。特に、防犯カメラの設置の必要性については、これは警察庁では極めて重きを置いております。何点かご説明申し上げましたが、本会議を中心に、子どもの安全対策の一層の拡充が図られますことをご祈念いたしまして、私からの説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(今井社会福祉協議会会長)

江南区社会福祉協議会の会長の今井と申します。日ごろ社会福祉協議会、ご理解ご協力いただきましてありがとうございます。私どもは、今日お手元に主な事業ということで資料を提出させていただいております。

「みんなで、ささえあい安心して暮らせるまち“江南区”」、これは区役所と一緒に策定をいたしました江南区地域福祉計画・江南区地域福祉活動計画の中の基本目標になっております。これに基づいて、日ごろ江南区の地域内の支え合いのまちづくりを実現するために取り組んでいるということでございます。特に、社協としては子どもたちに特化して、こういう見守り事業そのものというのはほとんどやっていないです。ほとんどが高齢者対応ということでここに書いています、まず1では、「地域福祉活動の推進」ということで、これは各世帯の一般会費、年間400円をお願いしていますし、あるいは、企業等に賛助会費、また、赤い羽根共同募金、あるいは、歳末たすけあい共同募金、これらの基金を活用させていただいて活動をおこなっているということでございます。

めくっていただきまして、「見守り生活支援の推進」では、これも高齢者対応でございます。友愛訪問ということで高齢者の見守りをしています。また、おせち料理、これは12月30日になっていますが、これも高齢者に対してお節料理を配布しながら安全確認をしているということです。(3)に子育て支援とありますが、これは子育て中のお母さん方を対象にして子育てサロン等を実施して、いろいろと相談、援助をおこなっていると。また、(4)では緊急情報キットということで、これも高齢者のひとり暮らしなどの人たちが倒れた場合、すぐ救急車で運んでもらってあげれば、玄関のドアの裏側にステッカーを貼って、冷蔵庫の中にキッドを入れておいてもらって、そこを見れば、持病があれば、その内容、あるいは、かかりつけ医院、あるいは薬とか家族の連絡先等々に、そういう情報を入れてもらって、すぐそこで確認ができるということで、こういうものも配布をいたしております。

(14)の住民参加型の在宅福祉サービス事業のリボンの会は、市民の方が会員になり利用者は有料になりますが、会員が利用する方たちに家事援助や日常生活の支援をおこなって

おります。

大きな3「ボランティア・市民活動の推進」(2)の災害ボランティアセンター運営事業では、昨日も北海道で震度7の地震が発生しましたが、近年、災害が全国各地に発生している災害時に、行政では災害対策本部を設置しますが、社協はあわせて災害ボランティアセンターも設置し、その運営をおこなっています。

特に、タイミングが良かったのでしょうか、今回、この共同募金の支援事業の中に助成事業がございまして、今回は、「安心・安全地域の支え合い支援事業」で、これは県と協働募金委員会の申請になりますが、横越小学校と中学校区の交通安全推進協議会が申請をされまして、横越小学校中学校区の安全マップを作成するということが採択になりました。横越小中学校の登下校時の交通安全のたびに学校や地域、児童保護者等と協力して危険箇所の点検を実施、あるいは安全マップを作成して、地域の防犯意識の高まりというものに関しての推進を図るということを目的にして対応するということが、今回採択されて、20万円の受容が今回確定をしたということでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

(大野公園愛護連絡協議会会長)

公園愛護連絡協議会の代表でございます。まず、この公園愛護についてちょっと触れてみたいと思います。江南区は、約170の公園がございます。そのうち、おおよそ9割がこの公園愛護に加入しております。それで、この公園を管理する団体、これが各地の自治会、あるいは、老人会等でございますが、80ございます。この80の団体を通じて、公園の維持管理をやる、これが公園愛護の目的でございます。公園の草取り、除草ですね。それから、花壇の手入れ、あるいは、遊具の安全確認ですか。こういうことをやっております、よく管理されている公園については、それぞれ表彰をするという制度を持っております。残念ながらと言いますか、この公園愛護には、子どもの見守りは入っておりません。目的に入っておりません。しかしながら、公園は子どもの集まる場所でもございます。この会議に公園愛護も参加せよという要請があったということは何らかの役割をやはりやらないといけないと思っておりますので、何をやったらいいのか、その辺を、この会議を通じて考えていきたいと思っております。

私は曾野木の新天野の自治会の会長も兼ねてやっております。そこで感じますことは、通学路がよく分からないということです。小さな自治会ではございますが、例えば、広域マップ、通学路マップは、だいぶ昔のを持っています。新しいのが出ているのかどうか分かりません。非常に広域なため、よく通学路が判別できない。例えば、うちの自治会は並行した通学路が2つあります。そのどちらも子どもが通っています。付近の住民、あるいは、生徒の父兄にどちらが通学路なんだろうと聞いても、よく分からない、「いや、こっちではないのですか」というような返事があります。通学路マップもそうですが、周知徹底、これが生徒、あるいは、住民、あるいは父兄にももう少し徹底してほしい。狭い道路なのでしょうけれども、緑のペイントを塗ってある、あるいは、立て看板、通学路の立て看板ですね、こんな表示があるところもありますが、この辺を徹底していただくと、地域住民ももう少しそこに目が向

くのではないかと、こんなふうに思っております。以上でございます。

(小林自治協議会会長)

江南区自治協議会、小林でございます。まず江南区の自治協議会というのは、皆さん、ご存じだと思いますが、江南区の5つの地区からのコミ協、それに付随する各種団体から選出された委員が、今、30名で活動しているわけでございます。その30名の委員は全て部会に入っております、まちづくりの部会、教育文化部会、安心・安全部会といったところの3つの部がありまして、おのおの10名ぐらいつが部会員としてお互いに内容を検討しておるといところでございます。年2回発行されている自治協の会報等で内容をご覧いただければ、全ての自治協がどういったことをやっているかと認識いただけるとと思います。

この安心・安全に関わる問題には、各コミ協、自治会、町内会代表が参加しており、今回提唱される前から、常日ごろ子どもたちを見守る安心安全等は検討している課題でございまして、皆さん、それぞれの地区で頑張っておられます。この委員の中には、今日ご参加の皆さんと重複する方もおられますので、その内容はご存じかと思えます。

私は、大江山地区の自治連合会長も引き受けております。大江山地区に限って申し上げますと、5年ほど前からあいさつ運動、いわゆる登下校時のあいさつ強化をしています。地域住民と子どもたちが常に顔を合わせておれば、知らない子どもたちでも、お互いに見守りできるんじゃないだろうかという発想から、あいさつ運動というものを立ち上げました。4月と9月が強化月間になっておりまして、のぼり旗を用意したりしてベスト着用の上、通学路に立つといった形を取っております。地域の子供たちは集団登校をしておりますので、登校時は比較的安全なのですが、下校時は、各学年によって時間帯がバラバラだということが非常に危惧されます。下校時の見守りには、声がけとしての強化対策を取る必要があるのではないかとということで、常々自治会長には伝えております。この後で意見交換があるかと思いまので、その際には提案を申し上げたいと思えますし、先ほど警察から、各地区にある110番の家わけなのですが、ご存じのようにだいが商店関係のシャッターが下ろされているところがありますので再度調整する必要があるのではないかとということと、もう一つ、110番の看板と言いますか、プレートが非常に小さくて見にくいという意見も大江山地区にありまして、何とかこれをもう少し大きめのものに取り替えていただきたいというような意見も出ております。詳細については、また後でお話させていただきたいと思えます。

(佐久間小・中学校PTA連合会副会長)

江南区小・中学校PTA連合会の副会長、両川小学校のPTA会長の佐久間でございます。本日はこの江南区ではなく、両川小学校の、両川地区の話をさせていただきます。

私どもは小さい小学校ですが、ようやく、昨年この両川小学校の安全マップというのできました。ただ、これは学校内での配布なので、本日はお配りはしていないのですが、これを配って、先日、片山所長、自治会長さんやボランティアサークル、みんなに集まっていたいて、どこが危険箇所なのかというのを全部洗い出してみました。いいのか悪いのか、私

どもは昔からずーっと両川に住んでいるので7、8割が先輩後輩の保護者です。本当に細かいところ、あの竹やぶが怪しいのではないかとか、そういうところまで全部細かく出ており、16カ所ぐらいになります。プリントアウトして、配布しているような状態でございます。

ただ、危険箇所を出しても、ボランティアスタッフが毎朝3名ぐらいに見ていただいているとしても、やはり目の行き届かないところ、結局、犯罪を犯す人、賊という人たちは、人が目を向けていないところで犯罪を犯しますので、そこをどうするかという意見が出ました。やはり一番いいのは監視カメラを付ける、そういう目が常に見ているというプレッシャーを賊に与えるというのが一番いいのではないかと。ただ、どうしても費用がかかる部分なので、そこをどうすればいいのかというのが一番大事なところでした。もし、今後、子どもたちを守るという中で、そういった監視カメラの普及をお願いできればと思っております。以上です。

(佐藤民生委員児童委員協議会会長)

民生委員児童委員の佐藤でございます。皆さんのところに、「民生委員・児童委員による見守り活動」という1枚があると思いますが、これは私どもの江南区コミ協は毎月1回、会長副会長会議ということで1回会議を開いておりますが、その中で、いろいろな話をさせていただいております。私は亀田3地区、今は3地区に分かれていますのを、昔は亀田町1つでございましたので、その当時から、私は会長をやらせていただいて、その当時から下校時の見守りをやろうということで、3地区が一緒になって下校時の見守りをずっとやってまいりました。当時は、まだあまり犯罪うんぬんのことなどがまだはっきりしておりませんでしたので、まず子どもたちにあいさつをしよう、それから、地域の皆さんに民生委員だということを、ジャンパーを着てPRしようということで始まったわけですが、今はもう、子どもたちの安全安心の下校時パトロールということで、私は、この前、小学校で先ほどヘルパーの方がおっしゃられたように、そういうマップを作ろうということで、どこが危険な場所か洗い出しに各地区から大勢集まっていたのですが、それぞれの話を聞くと、子どもたちは通学路だけ、そこだけを通るのではなくて、見落としているような小さいいろいろなところを通りますので、あそこは通行があまりないしというような話もかなり出ました。通学路だけを追っていても、やっぱりうまくないのかなと、私どももずっと、大体週1回ぐらいにアプローチしているのですが、まだまだ足りないなということがございます。私たちは民生委員・児童委員で最近高齢者の数が相当増えておりまして、仕事もかなり広範囲にわたっておりますので、子どもたちだけのことをやるというわけにはもちろんいかないのですが、この前の事件以来、もう少し子どもたちのことに関しても注意をはらっていかねばならないのではないかと話になっております。民生委員の長い活動の中で、高齢者だけを見守ってきたわけですが、私が民生委員になりたてのころは本当にそうだったのですが、今は、むしろ子どもたちのいろいろなことに関わる機会が相当増えておりまして、学校からも、コミ協からもいろいろと要請がございまして、なるべく民生委員全員にコミ協に入ってもらって、全員に、小学校の要請によっては、授業に参加したり、ま

た、子どもたちにお話を申し上げたりというようなことも、最近しております。この亀田3地区がございませけれども、その他に早通地区にもう1カ所小学校があり、そこは民生委員の数が4、5名おり、独自に活動してもらっております。結構毎朝外に出てあいさつをしたり、またはパトロールに車で回ったりというような話を聞かせていただいております。皆さん、それぞれ、最近パトロールに結構一生懸命出ているような話を伺います。私、この会議があるのを知らなかったのもう少し会長副会長会議でこういう子どもたちの話もどんどんしていけないと駄目なのかなという気がしております。子どもたちが本当に事件にならないように、まず私どもが民生委員・児童委員でございませるので、この児童委員になった経緯もあるのですけれども、今は、民生委員・児童委員というのは、各地区担当の民生委員が児童委員になるわけですけれども、全体把握する意味で、主任児童委員が各学校区ごとの地区に2人ずつおまして、学校とのつながりを持っていただいたり、また、学校においては、コーディネーターがおりますので、その皆さんからもいろいろな話を聞かせていただいたりして、とにかくつながりをどんどん持っていけないと、要するに、地域の住民を巻き込んだ形で見えていかないととても目が届きませるので、そういう形でどんどんやっていきたいなと、民生委員が一丸となって頑張りたいなと常日ごろ思っております。以上でございます。

(佐藤中学校長会代表)

中学校です。区内に6カ校中学校ありますが、この間に、各中学校のお先生方からお話を伺ってきておりませないので、全体的な話ができませんが、私の存じ上げている範囲で中学校の様子をご報告したいと思っております。

基本的に各学校では、セーフティースタッフ会議等、ボランティアですね。ながらパトロールを中心としたセーフティサークルの組織を作って、ながらのパトロールをお願いしたり、あるいは、小学校のこのたびの事件でもあります総点検会議に中学校からも参加させてもらって、実際に地域の危険箇所、情報共有させてもらって、子どもの安全安心に対する意識を高めているところです。

子どもたちにつきましては、学校と警察、小学校をつなぐ学警連という組織があつて、そういう事案が起きたときには事務局から情報が提供されまして、それにともなつて、即下校時であれば、子どもたちにこうした安全確保について指導をして下校するということを、必ずどの学校もおこなっているところです。

ただ、先ほど申し上げましたセーフティースタッフ会議におきまして、横越中学校区の例を取りますと、たくさんの方に登録してもらっております。しかし、事務局として実際にどのように活動していただいているかについて把握がなかなかできない部分があり、振り返りがされていないため、このような機会にお知らせするには足りなかつたのかなという反省点があります。このたび小学校の安全点検等がありますので、こういう機会の折にやらなきやなということを考えているところです。

中学生ですので、私は子どもたちに各学校、やっぱり命の大切さを教えることをしなければ

ばならないと思いますし、そして、自分の命を守る、危険を回避する判断力や行動力を現実化させるようなことが学校ではできるのかなと思っています。そういったときに専門的な指導の下ですね、情報の下各機関と連携をして、子どもたちに危険回避、自分で判断できる力を高める。自分で危険を避けるという力を増やせるようなことが、学校としては大事じゃないかなと思いますし、また、SNS等、インターネット等、非常に有害情報が蔓延していることがあるわけですが、そういったものへの適切な対応の仕方、距離感の持ち方、学校の教育活動の中で道徳におけるモラル等の指導がありますので、こういったものはやっぱり大事にしてやることを進めていくというようなことが、学校として、各学校とも取り組んでいくべきではないかなと考えております。

やはり危険というのは、先ほど民生委員の代表の方からお話がありましたが、いつどこで起きるのか分かりません。そういった意味でも今日の会議で情報確保が点から面になっていくということ、区全体でそういった防犯に対する意識確保を醸成していく。大人がみんな守っているということ、この学校はこうなんだよというメッセージを伝えていくことが、逆に危険回避に繋がっていくと私見ですが、感じておりました。以上です。

(鈴木五月町防犯防火部長)

私は、防犯ボランティアネットワーク登録団体の五月町防犯防火部部長、鈴木でございます。当部は、発足当時は組合でございます。どういう発足をしたかという、昭和40年、50年は共稼ぎが多いため、鍵っ子の対策が非常に言われた時代がございます。いかに子どもを守るかということ、小中学の間8年ほどやってまいりました。当初はお父さんを中心にやってきましたが、その後は、お父さんに代わってお母さんのほうのかかわりが多くなりました。そのなかで、いろいろ関係当局に相談しながら、防犯組合を設置した次第でございます。

発足は、60年10月から子どもたちの誘拐模擬訓練を行ったり、子ども、父兄、住民が一丸となって安心安全を考えていけるか、そういうことをやっております。年間行事のパンフレットを2枚ほど持ってまいりました。これ以外にもまだございます。防犯パトロール隊が23名おり、声をかけると、大体15名から20名ぐらいが動員されます。そして、春と秋の防犯巡回もございます。これは全国的にございますが、私たちがそれと一緒にいるとうまくないので、全国の防犯とずらし、そして、夏期、冬期防犯として会議を持ち、今年はここで小学校の事件がございましたので、子どもたちを中心に、子どもたちと一緒に安心安全を考えようと、小学校の部長と一緒に生徒を集めようと思っていたのですが、いろいろなクラブ活動で試合などに行くため集まれません。でも、これはボランティア団体25名と、それに関わる関係者20名ほどでしょうか、45名ほどで江南署生活安全課、それから、交番の方々に来ていただいて、もろもろの子どもたちの見守りをどうしたらいいのか、そういうのを講演いただきました。

それともう一つ、それとは別にこれから涼しくなりちょうど3時ごろからウォーキングなどで、皆さん、畑とか田んぼに行きます。町内を回る方が少ないので、ここ2、3年は、

ウォーキングする方は町内を1周してくださいと呼びかけます。町内を単純に歩いて30分くらいで5,000歩、そして、7~8,000歩くのであれば、町内の小路をくまなく回っていただければ、少し長く見守りできるんじゃないか。そんな願いをしながら、そして、私も4時くらいには町内を巡回しております。そういったことで、交番からもお願いして、帰るときはまっすぐ帰らないで裏道をちょっと回っていただけると大変ありがたいのですがね、とお願いをしていましたら、最近そういうふうに戻っていただいているような様子でございます。

それから、また、秋になりますと、11月の初めころにまた、県からも私たちの防犯活動を見学しにまいりますので、それも含めて、私たちの防犯活動を全員が一丸になって、お見せしながら、安心安全のまちづくりに貢献したいと思っておりますのでよろしくお願ひします。話が前後して申し訳ございませんが、これで終わりでございます。どうもありがとうございました。

それから、申し忘れましたが、この前の区長懇談会で私ども自治会が14地域ありまして、防犯ボランティアネットワークの登録は5団体なのですが、この前、役員の方から5団体じゃなくて、重要地域だから、全部の14地域で頑張ってくれないかという要請がございましたので、関係者に会いましたら声をかけ、1地域でもいいから多くの地域で登録していただいて、安心安全をさらに一層深めていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

(津野小学校長会代表)

小学校です。大切な子どもたちを地域で守ろうということ、それで安全に暮らせる江南区というのが、この会をきっかけにできていけばなというのを期待して、今日は参加させていただいております。よろしくお願ひします。

最初に通学路についてお話ししたほうがいいかなと思ひました。通学路以外における見守りの強化ということもありましたが、実は、通学路というのは、当校511人子どもがおりますが、学校から511人の全てのうちに行くところが通学路に指定されているわけじゃなくて、多くの子が通るところ、言ってしまうと、幹線に当たるところが通学路に指定されているということです。ですから、ほとんどの子どもはその指定されているところから自分のうちまで通学路とはなっていないのですが、そこを歩いていくということになります。

次に、今年度、4月ぐらゐまでの小学校の安全に関わる活動についてご説明いたします。

新潟市で進められてきたのは、大きく2つのことだと思ひます。1つはPTA、自治会、コミ協、民生委員の方々によって構成されている校区の交通安全推進協議会の取り組みです。交通安全が目的ではあるのですが、子どもたちの登下校を見守っていただいております。もう一つは、小中学校ごとの、先ほどから何回かお話がありますボランティアによるセーフティースタッフです。登下校時における子どもたちを見守っていただいておりますが、セーフティースタッフについては、警察の署長さんからもお話がありましたが、高齢化があるということで当校においても、私はこの4月に赴任したのですが、正式に見守り隊ということ

で登録されている方は5名でした。だんだん人数がどこの学校も減ってきているという状況がありました。そんな中で、西区の痛ましい事件が起きたということだと思います。

あの事件があつてから、どの小学校も集団下校をしました。当校も集団下校につきまして、下校の見守りボランティアをお願いしました。連日30名以上の方から協力していただいて、本当にありがたく思っています。その中には、保護者はもちろん、それから、民生委員の方、地域の方々にもたくさん協力していただいております。何とかしなければいけないという気持ちで協力してくださった方がたくさんいらっしゃったと思います。その後、全市的な取り組み、あとで詳しく説明があるかと思うのですが、3つあります。1つは、6、7月におこなった地域の方を交えた通学路を中心とした危険箇所の点検です。先ほど両川小学校の会長さんからお話があったマップという話、それから、夏休み中には親子で危険箇所を確認して、危険箇所があれば、学校に報告するという取り組みがあります。この2つの点検結果を踏まえて、9月に現地確認をするということになっています。

このほかに亀田地区では青少年育成協議会で見守り活動用の帽子を全自治会に配布してくださる動きもありました。地域で子どもたちを守ろうという機運が非常に高まっているなあと感じています。

せっかくの機会ですので、もし可能であればということをお願いを2ついたします。1つは、大切な子どもたちを地域で守ろうという機運を高めるための周知活動の工夫です。この場でいろいろな団体の活動について共通理解をします。やはり子どもたちにとって心配なのは、登校よりも下校です。放課後ということになります。となると、やはり自治会というところの協力をどうしても得ないと、子どもたちの安全は守れないのではないかなと思っています。ながらパトロールもそうですが、やっぱりPTAの方々の協力を得ながら、何とか子どもたちを守れる態勢を作っていければなど。そのためには、やはり区全体として取り組んでいきたいと思いますという動きを作っていかなければいけないかなと思っています。

もう一つは、交通安全推進協議会との連携についてです。交通安全、それから、防犯というのがあるのですが、子どもの命を守るということは同じ目的なので、連携できるところはぜひ連携していきたいと思えますし、また、同じような形で組織を作って、同じような方が委員になって別々の活動をしていくと長続きしないということになるかと思えます。上部組織があるので、どういう連携になるか分かりませんが、そういうことも考えていければと思っています。

推進協議会について、もう一つお願いしたいのは、先ほど両川小学校の会長さんから安全マップが紹介されましたが、今、9月の現地点検を経て、各学校で新たにと言いますか、交通安全マップ、あるものを既存に書き加えてもいいのですが、今回の点検の成果を安全マップにまとめるという宿題が出ております。年度途中になかった計画なので、昨日各校長に聞いたところ、5校、半数の学校は、自分の学校で印刷をして、今回は保護者に配布するということにしています。ただし、印刷屋にお願いできるのであれば、ぜひしたいということはどこも同じだと思います。先ほど共同募金の横越小・中が20万円の補助というのがありました。交通安全推進協議会のお金を、こちらの安全マップに使わせていただけると非常に

ありがたいなと思っています。すぐにでもできる取り組みなので検討していただければと思います。子どもたちの、自分の地区の交通安全・防犯も含めた危険箇所を確認する教科書と言いますか、それにもなるものなので、ぜひお願いできればと思います。子どもたちを中心に、区が安全な社会を作っていくということを、ぜひこの会で進められるといいなと思っています。よろしく願いいたします。

(片山教育支援センター所長)

続きまして、教育委員会の江南区教育支援センターでございます。私どもは、もうすでに皆さまご承知かと思いますが、区役所の2階の地域総務課の隣に事務スペースがございまして、いわゆる市の教育委員会の出先機関でございます。主に学校教育に関する市民の皆さまの一番身近な窓口、主に学区外就学やその他教育相談、学校の地域連携の事業への支援や指導主事がございますので学校訪問などをおこなっているところでございます。

今回の見守り活動と申しますか、この会議における立ち位置として、教育委員会の今現在の取り組みを説明させていただきたいと思っております。ペーパーになりますが、先ほどの続きの縦長の「通学路等における危険箇所の総点検の流れ」(案)、となっておりますが、ちょっともう、これは古くなってしまいましたが、流れをご説明するのが一番いいかと思えます。しかしながら、本日のメンバーの方々は、もうほとんどこれをご承知してくださっている方々がほとんどかと思われます。国からは、最初に課長からご説明がありましたとおり、登下校の防犯プランとして、各種メニューが提示、5つご説明がありましたけれども、2番の「通学路の合同点検及び環境の整備改善」という部分に関連しての取り組みになります。

実は、新潟市では、あの事件が起きた5月以降、とにかく早めの点検が必要であろうということになりまして、政令市が各県よりも先行して、この通学路の総点検会議等の点検活動を実施してきたところでございます。

当時から支援センターとしましては、この総点検について、本庁の学校支援課とともに学校へのサポートをさせていただいております。新潟市の総点検については、このペーパーのとおり、先ほど小学校長先生からもお話がありましたとおり、1、2、3、3つの取り組みで段階的に進めてきており、この③の9月の合同総点検が、江南区の小学校では11日から27日にかけて行われる予定になっており、いよいよ最終段階に入ってきているところでございます。

6月～8月の①のところで、皆さまに出てきていただきました点検会議で各々危険箇所を特定し、それをもとにして夏休み中に各家庭で児童と保護者で実際に歩いていただいて、また課題を見つけていただき、それを学校でまとめていただいたものにつきまして、学校、保護者、ボランティア団体、警察、行政などたくさんの方々からご出席をいただきまして、校区、広いところがたくさんございますが、車などで分散して、とにかく実際に現地を確認して、どんな課題がここにある、どんな対策が必要なのかという、個別具体的な対策まで報告書に落とししていくという作業が、そこで行われます。その結果を受けまして、危険箇所の課題に対応した対応策について、各所属で検討していただき、今後、具体的な対策を取ると

いうことになっています。

先ほど、お話のありますとおり、学校におかれましては、点検結果を反映させた安全マップを完成させるということが、1つの着地点になります。このマップにつきましては、学校の判断ですけれども、在籍児童のいるご家庭、総点検に参加して下さった方々、見守ってくださる地域の方々等に配布をするところまで求めているところでございます。

ということで、一応簡単に今現在の流れを説明させていただきました。地域の見守り団体の方々のご努力なさっていますけれども、やはり共働きの世帯の増加などにより保護者による見守りが難しくなっている上に、子どもたちの下校、帰宅の在り方などさまざまな課題があるようです。学年によって、時間帯が違いますし、学童保育で過ごしてから帰る子どもさんが増えているということになりますと、対策もさまざま考えなければならないということになってきますので、やはり皆さま方の目線で、実態と課題を共有した上で安全対策を考えていただければありがたいと思っております。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(青山健康福祉課指導保育士)

続きまして、江南区健康福祉課の保育園を担当しています青山です。保育園におきまして、江南区は認定こども園、認可外保育園を含めまして全31施設あります。学校と違いまして、基本的には保護者の方がお子さんを連れて園に送迎するという形を取っておりますので、学校さんとはちょっと違う対応がありますが、今回の件を受けまして、保育園の不審者対応について、少しお話をさせていただきます。

5月の西区の事案の際には、5月という気候のいいときでありましたので、保育園は園外活動とか遠足の時期に当たっていました。西区の事件を受けまして、非常にみんな危機感を持って当たったのは当然のことなわけですけれども、西区においては活動を中止とか延期ということもあったのですが、江南区におきましては、まず保育園に、当然、注意喚起を出しまして、保護者同伴の遠足であれば決行しようということで実施をいたしました。いつも注意は行うところですが、バスの中であったり、事前に出発する前に、保護者の方に「こういう事案を受けて、決してお子さまからは目を離されませんように」ということを再度お伝えし、下にイラストとともに載せました。ちょうどその後遠足に行こうとした園の便りが載っております。このように不審者対応訓練をおこなっておりますが、遠足に行きますので、こういった点で気をつけていきたいと思いますので、保護者の方にお知らせをしております。

まず、園でおこなっている不審者対応訓練というものは毎月おこなっております、これは私たち保育士が、いざというときに備えて、子どもたちの命を守るために適切に行動が取れるようにという目的でおこなっております、いろいろな条件を想定して職員間で協議をしたり、また、直接園児への指導をおこなっております。保育園児ですので、恐怖感を与えない程度にということで、いろいろなケースを想定して毎月おこなっております。

また、各園においては、不審者対応マニュアルを作成しております、職員が、ここに6

点挙げておりますけれども、そういったことについて認識を深めております。

先ほどの遠足に行く前のお便り、それから、一番下のところに、「不審者対応について」ということで、これは、春のころ、一番先に出します。年間を通して随時、やはり、こういったことには保護者と保育園と一緒に考えて注意していかなくてはいけないことですので、お便りを通して保護者の方へお知らせをおこなったり、保育園と保護者の方とがともに子どもたちの安全を守りましょうという啓発活動もおこなっております。

万が一、事件が発生したとき、また、不審者がありましたといったときには、区から健康福祉課、また、課から保育園へという連絡体制も整っております。私たち、保育園というのは本当に子どもたちがまだ小さいので、お散歩に出かけたりとか、畑活動を地域の方と一緒にさせていただいたり、いろいろな形で地域の皆さま、それから、保護者の皆さま、関係団体との連携をお願いすることも基本的にはあるのですが、その地域の方とのコミュニケーションづくり、そういったところからの情報収集が、いざというときの対応につながるのではないかと考えております。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

(坂井区民生活課長補佐)

皆さま、活動概要の説明等、大変ありがとうございました。

それでは、ここで皆さまのお話につきまして、それぞれ伺いたいこと、ご質問等ございましたらお受けしたいと思います。また、意見の交換の場として、率直なご意見などもいただければと思います。よろしく願いいたします。

(米山区長)

ありがとうございました。いろいろなご意見、いろいろな活動内容を、課題も含めて聞かせていただきました。その中で1つ、「あー、そうか」と思ったのが、津野校長先生からも先ほどお話があったとおり、それぞれの生徒さんが通学路を通過して、全部が全部家の前まで通学路になっているわけではないと言った中で、大勢通るところが通学路に指定されていると。そこから先というのが、やはり問題になってくるのではないかなと、私もずっと前から思っていたところまでございまして、要は、1人になったりとか、そういったときに、そこで不審者に狙われるというようなことが、やはり多いのではないかと。そこがポイントになってくるのではないかと、実は思っていた中で、先ほど鈴木さんから、例えば、お宅に帰るときに裏道を回っていってくれるとありがたいみたいな形で、大人が日常行動の中で、例えば、会社から帰宅するときに表通りだけじゃなくて、裏通りを回りって様子を見ながら帰ると、そういうことが非常に大きなポイントになってくるのではないかなと、非常に興味深く聞かせていただいたところでございます。

それと、五月町での活動の資料の中で、1つだけお聞きしたいのが、資料の真ん中辺りですか。8月26日に夏期防犯診断というのがあって、安心安全防犯教室の中で、「皆で考えよう！！子ども達からの提言」というものが書いてあるわけでございますけれども、例えば、子どもたちの意見というのは、まさに自分たちが動いている中で感じた部分とかそういう

部分があるかと思うのですが、例えば、実際、どんな提言があったかというようなところが、もしお分かりになりましたら、ちょっとお話していただければと思います。

(鈴木五月町防犯防火部長)

応募の方はいっしょでした。お母さん、それからお父さんと2人で、他は全く来ませんでした。開催前に、所属部長さんに人員の確保をお願いしたら、部活がある、サッカーの練習があると言われて。そういうことで、本当に残念でしたね、今回は。子どもさんたちがどんなことを思っていたか、どんな話でもいいから1つでも2つでも拾えれば、私らがやってきたものや効果があるのではないかと、そういうものを予定したのですが、残念でございますが、これはまた年末辺りの機会に、またもう一度、冬辺りにまたやって見ようかと再度考えているところです。

それと先ほど、田んぼのウォーキングでございますが、町内の限られた人が限られた時間だけです。これから下校する3時過ぎは田んぼや清掃センターのほうばかり行くんですよ。それじゃあ、意味がないものだから、町内を30分くらい歩くと5,000歩、もう少し歩けば7,000歩それでやってくださいとお願いしているんですね。

(米山区長)

大変ありがとうございました。ぜひですね、やっぱり子どもの視点で、子どもの意見。子どももその中で、子どもなりに、自分で考えていく力もついてくるような気がするので、ぜひ、それ、素晴らしいことだと思うので実現していただければと思います。ありがとうございます。

(坂井区民生活課長補佐)

ほかに皆さま。

(津野小学校長会代表)

今のですが、4年生の社会科に警察とか消防とか安全を守るという学習があります。そこと関連するというのもできるかなというのと、あと、西小は非常に総合学習が盛んな学校なので、学校に相談されると、もしかすると、子どもたちの参加が促されるのかなと思ってお聞きしていました。素晴らしい取り組みだなと思います。

私、署長さんにお聞きしたいのですが、先ほど防犯カメラの1小学校区7台以上の要望を出すようにというのがあったというお話だったのですが、自治会が防犯カメラを付けるというところは聞いていたのですが、さっき署長さんがおっしゃられたのはどういう経路と言いますか、にしたり、私たちに知らされてくるのか、どういう進め方をするのかというのを教えていただけますでしょうか。

実は、当校にライオンズクラブの方が防犯カメラを買ってあげてもいいんだけどというお話をいただいて、ただ、どこに付ける、維持費どうするというのが、非常に今難しく

て、止まっている状態になっています。自治会もそうなのですが、そういう方、協力してくださる団体がもしそこに乗れるのであれば、何とか進めていければなと思ってお聞きしました。ありがとうございました。

(鈴木五月町防犯防火部長)

防犯カメラの件については、五月町の自治会長も県と市から話をいただいており、2カ所ぐらい付けたいという提案があるのですが、付ける前に住民に全部知らしめる、そして、総会で決めないとうまくないと。ただ事件があったから、付けるのではなくて、個人情報のこととも言われているので、自治会としてきちんとしないと。私らの町内は幸いにして玄関から出れば50メートル、100メートル先が通学路になる。3時半か4時ごろに外のいい空気を吸うために、少し玄関を開ければ子どもの動きを見れる。それは防犯になると思いますので、そういうのもやってくださいとお願いをしています。防犯カメラについては、全部に知らせ、総会で決定が必要。私が懸念しているのは、中島です。私ども五月町は、学校から歩いて5分から7分で着くのですが、中島は30、40分になると思うのですよね。非常に危険なところがあるものですから、パトロールの際中島の子どもたちに、110番の家にこだわらず、何かあったらすぐ近くの家飛び込みなさいとは言っているのですが、できれば、五月町の方にも声をかけていただきたいたいなということは、私と自治会長から要望しているのをございます。

(小林自治協議会会長)

先ほど触れたのですが、110番の家ですか。あれは指定は警察でされているのですか。

(五十嵐江南警察署長)

ご協力いただいて、私どもでプレートをお渡ししています。会長さんからお問い合わせがありましたプレートの大きさとか、店が閉店しているなどの件につきましては、うちのほうで、こども110番の家が今、どういうふうな状態になっているのか、もう一回確認する必要がありますと思っています。プレートの大きさはもっと目立つような形だったのですが、どういう趣旨であの大きさになったのか、私も今、答えを持ち合わせていないのですが、もし大きさの要望があれば、関係の係から、大きくできるの、どういう意図であのぐらいの大きさになったのか調べて、会長さんにご報告したいと思います。

(小林自治協議会会長)

ありがとうございます。実は、大江山コミ協で、ついこの間もその話し合いがあったのですが、やっぱりシャッターを閉めている店が多くなってきて、それで大江山地区というのは意外と農家が多いものですから、通学路関係というのはあまりそういったお店がないわけです。どこにでも飛び込めるような場所を作ろうじゃないかというような話し合いをしたのですが、いかんせん、その110番の家と、飛び込める家というその表示をどうするかとい

うようなことで、今話し合いをしている最中なものですから、いいプランがあれば教えていただきたいということと、もう一つ、防犯カメラなのですが、あれは、私もいろいろ調べてみたのですが、電力柱に設置できないということらしいですね。だから、本来であれば、電力柱に設置して、当然稼働させるような電気が必要なわけですから、電力柱なりNTT柱にできればいいのかもしれませんが、それが難しいというような規制があるらしいので、一般家庭、民間企業にお願いしなくちゃならない。じゃ、そうした場合、維持管理をどうするんだという問題が当然出てきますので、この辺も早急にどこかの団体がメインになって検討する必要がありますのではないかなと思います。以上です。

(藤野区民生活課長)

事務局から1点だけ、確かに今、会長さんがおっしゃられたとおり、防犯カメラの設置する場所、電力柱ですとか、NTTの支柱、当初はなかなか難しい状況だというお話はしたのですが、その後、いろいろなやりとりがあった結果、可能だということです。

それは今回の通学路点検で危険箇所として位置付けられて必要だというような地域の意見、合意ができ上がればという条件だったと思うのですが、NTTも電力柱も可能だと聞いております。

(坂井区民生活課長補佐)

他にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。せっかく皆さま、おそろいですので、率直なご意見をいただければと思います。ほかにございませんでしょうか。

それでは、時間の関係もございますので、次第の6、当会議の「今後の予定」につきまして説明をさせていただきます。

(藤野区民生活課長)

区民生活課からご説明させていただきます。次第と一緒に結束してあります資料の5ページをお開きください。右上に資料2と記載してあります。

以前も会議への参加のお願いの中でこれと同じ内容を記載させていただきました。1回目としまして本日です。本日は、情報共有というのを一番メインに進めた上で開催させていただきました。

第2回目として予定してますのが、先ほど来、お話が出てます通学路の合同点検。この結果、取りまとめが9月下旬から10月上旬にかけて、新潟市の教育委員会で取りまとめが完了すると聞いております。その取りまとめ結果を見まして、江南区の中で、先ほど、冒頭、区長からもお話があった、穴が見えてくるという部分も含めて、全体像が見えてきた中でそれらを踏まえて、また皆さんで、意見を出し合いながら充実した方向に持っていけるきっかけになればと思っています。

3回目としましては、年度の終盤のところ、平成30年度の1年間の見守りの活動の振

り返りをするとともに、次年度 31 年度の活動に向けて、こんなところを改善したほうがいいのか、ここを充実したほうがいいのかという、そういった形でのいろいろな意見交換をする場を設けたいと思っています。

実は、右下のところと点線の四角囲みを記載してあります。これがどういうふうな趣旨かと言いますと、この 3 回以外についても、皆さんから、「いや、もうちょっと開催しよう」「こういう内容で開催しよう」、いろいろなご意見があると思います。ぜひその辺りを意見として下ろしていただければと思っています。その一つのきっかけになればということで 2 項目を記載しました。1 つ目ですが、今のところ区として取り組みを予定しているのが、本日お集まりの皆さん以外の団体におかれましても、いろいろな活動をしていらっしゃる。そういった活動を、江南区全体の中での活動を漏れなく把握した上で、それらを皆さんで共有できれば一番いいのではないかと考えています。そのためにも活動一覧を取りまとめるために、江南区内のこちらで把握し得る全ての団体へ照会をかけて、事例集のような形でまとめることは必要ではないのかと今のところ考えています。

それから、もう一つ、この会議への参加者をもっと拡大したほうがいいのかというご意見があるようでしたらと思ったのですが、先ほど津野校長先生から、交通安全協会も命を守るという目的の活動であれば同じなのでぜひという声もありました。私から、交安協にそういう意見が出たのでということで相談してみたいと思っています。

それ以外にも、こういう団体も入ったほうがいいのかとか、いろいろな意見があると思いますので、今日この場でなくても結構です。ぜひ区民生活課にご意見をお寄せいただければ、こちらで調整の上、対応したいと思っています。それ以外にもこの会の運営、活動を充実させていくために、こんなことをしたらいいのではないのかとか、いろいろなご意見をちょうだいできればと思っています。ぜひその辺、皆さまからご協力をいただければと思っていますので、よろしくお願いします。以上です。

(坂井区民生活課長補佐)

今ほど今後の予定の説明をさせていただきました。その中身につきましてご質問等ございますでしょうか。

それでは、次に、次第の 7 です。「その他」ということで、本日の議事以外につきましてご意見等をいただければと思います。皆さまから何かご意見、あるいは、お伝えしたいことなどありましたら、お話しいただきたいと思っています。ございませんでしょうか。それでは、他にないようですので、以上をもちまして終了としたいと思います。長時間にわたりお話大変ありがとうございました。

(終了)